

平成28年度 第2回学校協議会記録

日 時：平成28年 11月 16日（水） 10時～12時
場 所：校長室

- 開 会 本協議会の成立確認 配付資料確認
- 学校長あいさつ
- 協 議

【1】 今年度の学校経営計画の進捗状況について 校長より報告
〈質問・意見等〉

・本校はインクルーシブ教育の推進に、非常に熱心に取り組んでいる。この秋に新学習指導要領が出る予定だが、その特別支援教育版には、インクルーシブ教育推進が謳われ、居住地校交流の在り方を検討することがあげられてくる。中教審や文科省は、地域の小、中学校の教育力を高めない限りインクルーシブ教育はできないと考えている。その為に、支援学校の持っているノウハウや技術を地域の教員に提供することを、居住地校交流で行うことを重要視している。親と子だけが居住地で交流するのではなく、支援学校の教員も一緒に行き、授業することを通して、地域の学校の教員が、障がいのある子どもへの支援の仕方を学習していくことが、本来のねらいである。中教審の発想は、発達障がいのある子どもは、地域の「今いる学級で」「今いる担任が指導する」という考え方で、現在の特別支援教育ができた。特別支援教育は、特殊教育の改革ではなく、通常教育の改革であるという考え方のもとに行われてきたのが、地域の教員は、気になる子どもを発見する力は十二分についているが、発見すると支援学校に送ってくる。あるいは、支援学級に送る。自分で指導しようとしていない。という現実が全国的にある。文科省もその点に気付いており、その原因は、地域の教員が支援の必要とする子どもにどのような指導をすれば良いかがわかっていない。だから、専門家に指導してもらおう方が良いという発想になっているのではないかと思う。本校では、インクルーシブ教育推進の中で、地域の教員をどのように指導しようと考えているのか。

⇒インクルーシブ教育を推進するには、地域の教員に対して我々の持っている力をどれだけ発信して役に立ててもらえるかということだと思う。学校間交流において、本校の教員が事前に相手校に出向き、本校の学校紹介や障がい理解についての授業を行っている。居住地校交流については、数が多いためまだ行えておらず、数多く出向くには、校内体制をどう作るかということが課題である。

・「生きる力の育成」の進路に関して、「外部機関との連携」とあるが、外部機関とはどういったところなのか。「3年間の離職率を15%以内とする」とあるが、どういった方法で確認しているのか。

⇒外部機関というのは、主にハローワークや就労・生活支援センターのことである。本校から就職した生徒については、進路専任の教員が定期的に職場訪問や電話をして、雇用主から働きぶりや、状況を聞いて確認している。学校が就職した後も相談できる場である方が、子どもたちにとって頼れる場があると安心して、働けると考えている。少なくとも1年間は、密に様子を聞くようにしているし、卒業生からも相談の電話が

かかってきている。アフターケアを行うことで、次の子どもの就労にもつながっていく。そういった面でも丁寧に行うことが大切である。

- ・ハローワークでも、障がい者の方が就職した時には、まずは1カ月位で会社へ連絡し様子を聞き、その後半年位にも連絡している。こういった定着支援を行うことになっているが、1カ月に20～30名くらいの就職者がいる中で、全員の支援までは難しい現状であるが、行っていきたい。本校の定着支援に出かける時に、ハローワークも同行できれば、ありがたいと思う。
- ・1年以内に離職してしまう子どもの数、あるいは教員の方へ離職の相談をしてくる子どもの数はどのくらいあるのか。
⇒だいたい、1人ないし2人くらいである。数としては本当に少ない。学校としては働き続けることを目標に、日頃の指導を行っているが、実際に就労してみたら「働きたい」という気持ちが希薄になったり、遊びたいという気持ちが勝って行かなくなってしまう子どもがいる。また、職場での対人関係などで真剣に悩み、学校に相談してくる子どもも1人、2人いる状況である。
- ・就労・生活支援センターと連携しているということであったが、ここが一番力強い味方である。以前はハローワークがその業務を行っていたが、今はその中心は就労・生活支援センターである。
- ・就労・生活支援センターの登録者の中には、支援学校卒業生が多い。就職していない人にも実習を支援している。就職後4～5年くらいで、離職する人も多いと聞いているので、学校がそういった相談を受けることは、本人、保護者にはとても安心できると思う。ぜひ続けてもらいたい。
- ・数年前にキャリアプランニングマトリックス和泉支援学校版ができ、その当初に小、中、高一貫して取り組むためにはどうすればよいかということ話題にあがったが、その後はどのように進んでいるのか。
⇒あまり活用が進んでいない現状がある。経営計画に位置付け、目標達成をめざしている。本校でも小、中、高それぞれの学部では、取り組んでいるが、学部のつながりがまだできていない。一貫性という点では、課題が残っている。
- ・個別の教育支援計画・指導計画を作成しても、有効活用しにくいと言われることがある。個別の教育支援計画・指導計画に書かれていることが抽象的になってしまい、具体的な書き方になっていないのではないかと。障害者差別解消法では、教員が指導の中で合理的配慮を行っていかねばならないことに対して、保護者が自分の子どもには合理的配慮がなされていないと思えば訴えることができる。すでに関東の方では中学校校長が訴えられている事象もあると聞いている。担任が保護者ときちんと合意形成をし、合意したことを個別の教育支援計画や指導計画に記載し、実際の指導をしていくことがそういったことへの対応となってくる。抽象的な表現でなく、合意した内容を具体的に記載する必要がある。書き方の研修会も行っていく必要があるのではないかと。

【2】 インクルーシブ教育推進部、支援部地域支援について

首席、リーディングスタッフ(LS)より報告

- ・本校の過密過大について、大阪府教育庁との懇談の折、インクルーシブ教育推進ということで、「和泉支援の過密過大は地域で解決していく」ということを話していた。

ただ、地域の障がい理解の程度は様々で、取り組みにも差がある。「理解の裾野を広げる」ということでは、意義があると思うが、過密過大が解消するには至っていない。

- ・小学校入学支援カードは、とても素晴らしいと思う。カードの記入しやすさについて心配されていたが、個人的に、親はたくさん伝えたいことがあるので、記入欄がある方が良いと思う。

⇒家庭によっては、なかなか書けないという場合もあるので、2通り(チェック式と記入式)を提示した方が良いのではと考えている。

- ・巡回相談というのは、力を入れれば入れるほど忙しくなる。巡回相談を効率良くするには、先方の学校の校内組織をきちんと作らせていく必要がある。個々の教員の単発的な相談を受けていると、忙しくなって許容量を超えてしまう。巡回相談に行った時には、相談者の教員だけでなく、管理職やコーディネーターの同席している場で話し、校内体制を作るよう働きかける必要があると思う。

本校は素晴らしいインクルーシブ教育の実践をしているので、引き続き取り組んでほしい。この小学校入学支援カードについては、今年度の特殊教育学会で報告をしていただいて、大きな反響があった。

【3】平成28年度学校教育自己診断結果について 首席より報告

〈質問・意見等〉

- ・施設設備、校舎の老朽化に伴う様々な問題については、校長、会長が大阪府教育庁と協議をし、動いていただいているので、完全に良くなることはないと思うが、少しでも子どもたちの安全・安心が確保できるようになることを期待している。
- ・回収率が74.9%だが、保護者の意見を吸い取れるよう、保護者の意識を高める必要がある。自分たちの子どもが通っている学校に対しての評価をきちんとできない人たちが26%近くいるということは、悲しい結果である。回収率は100%をめざすべきであるので、上げるよう工夫する必要がある。懇談会等で教員側からも啓蒙していただき、PTAとしても委員会の場で協力を求めていくようにしたい。

【4】使用教科書について 教頭より報告

〈質問・意見等〉

- ・教科書を持って帰ってくるが、あまり使用されていないように見受けられる。
- ・実習が多いとは思いますが、もう少し活用した方が良いのではないかと。
- ・通常の学校の教科書と同じであるので、どう活用するかはしっかり検討してほしい。調査研究機関があるのは、素晴らしいことである。子どもの実態に応じた教科書について教員が論議しているということは良い取り組みである。活用についても検討を進めてほしい。

○会長まとめ

学校の取り組みについての報告を聞き、とても教員ががんばっていることが伝わってきたが、そういった教員のがんばりを、どう保護者と情報共有していくかということも大事である。学校教育自己診断の結果で、進路についての情報提供であったり、関係機関との連携であったり、情報共有について思いを持っている方がいるように思う。保護者との情報共有や合意形成をする力は、これからはなくてはならない教員の資質である。保護者の辛さや思いをきちんと聞ける、保護者の気持ちに寄り添える教員というのが、今一番教員の資質として求め

られてきている。

○学校長お礼

○次回連絡 平成29年2月15日（水）10：00～